

補助金の交付状況に係る調書【令和3年度交付分】

補助金の名称		犬山市コミュニティ推進地区助成金		市の担当部課	市民部地域協働課		
				問い合わせ先	0568-44-0349		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		城東小学校区コミュニティ推進協議会 はじめ6団体		代表者名	会長 服部 章二 ほか		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市コミュニティ推進地区助成金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	昭和59年	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		概ね小学校区単位の地域づくりを目的とした助成金であり、当該協議会に替わる団体は他にないため					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		コロナ禍により各コミュニティの事業が中止になる等大きな影響を受けたが、当該助成金を交付することにより、可能な限り、コミュニティの人材育成や事業の推進、活動環境の整備などを進めることができ、住民主導の人間性豊かな住みよい地域社会づくりを進めることができる。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度予算		
		3,306,400 円	2,829,600 円	3,102,100 円	3,360,000 円		
		(3,306,400 円)	(2,829,600 円)	(3,102,100 円)	(3,360,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		地域の美化活動、防犯パトロール、健康づくり事業、防災活動など					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額（支出）		24,535,811 円			
		うち補助事業全体の経費		8,778,788 円			
		うち補助対象経費		8,428,788 円			
		補助対象経費の内訳		運営費		1,820,251 円	
				事業費		4,631,032 円	
				雑費		1,977,505 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		50,000円+(世帯数×年会費相当額)及び拠点施設年間賃借料の1/2相当の合計金額			
		補助限度額		年会費相当額:300円 拠点施設年間賃借料の1/2相当:100,000円			
		精算の有無(変更交付)	有	その理由	助成金を前払いし、事業完了後精算するため		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		各協議会において、地域の魅力創出や課題解決が図られ、地域の環境美化、防犯事業、健康づくり、地域振興など、個別の成果を得ることができた。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		9,435,720 円			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		3,425,809 円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				有	

※令和3年度の実績に基づき作成しています。